

平成26年度

特定テーマ調査報告書

特定テーマ

ものづくり企業の支援 ～技術力の向上のために～

平成26年11月

経済企業委員会

目 次

I	はじめに	1
II	委員会の活動状況	2
III	ものづくり企業の支援 ～技術力の向上のために～	
1	現状及び県の取組	5
2	ものづくり企業の技術力の向上に関する提言	9
IV	おわりに	17
V	委員会委員名簿	18
VI	調査関係部課	18

I はじめに

国は、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとし成長への期待を根付かせていくために、成長戦略等の更なる推進を図っていくこととしており、本県においても、こうした国の成長戦略と呼応して地域経済の活性化を確実なものにしていくことが強く求められている。

特に、本県は、県内総生産額に占める第二次産業の構成比が35.6%(H23年度)と、全国で6番目に高く、全国有数のものづくり県である特性や強みを十分に活かしながら、力強い地域経済の実現を図っていく必要がある。

ものづくりの源泉は技術力であり、本県のものづくり企業が、県内外はもとより国際的な地域間競争等に勝ち抜く技術力をいかにして持つかということは、本県産業だけでなく地域経済社会の発展にとっても極めて重要な課題といえる。

また、本年6月には、小規模企業の振興に関する施策について、総合的かつ計画的に実施するための新たな施策体系を構築する「小規模企業振興基本法」や、これまで半世紀以上にわたり小規模事業者の経営相談に応じてきた商工会及び商工会議所が、市町村や地域の金融機関等と連携して、小規模事業者の意欲ある取組を強力に支援するための体制を整備する「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」が成立したところであり、地域の経済や雇用を足下から支える小規模企業の活力を最大限に発揮させるため、県はもとより関係機関が一体となって取り組んでいくことが求められる。

本委員会は、こうした状況を踏まえ、本県産業の礎とも言えるものづくり企業の支援とりわけ技術力の向上のために、国庫補助金等の国の施策の効果的な活用を含めた具体的取組や、今後の施策の展開等について調査研究を進めてきた。

この報告書は、本委員会の活動結果や、本県の現状や県の取組に加え、今後の施策の方向性等について「提言」としてとりまとめたものである。

II 委員会活動状況

1 平成26年4月18日（金）【特定テーマの決定】

「ものづくり企業の支援 ～技術力の向上のために～」に決定した。

2 平成26年5月16日（金）【執行部説明、委員間討議及び県内調査（1回目）】

特定テーマに関し、執行部から説明を受けた後、委員間討議を行った。

また、栃木県産業技術センター及び公益財団法人栃木県産業振興センターを訪問し、ものづくり企業の技術力向上に係る取組や課題等について説明を受けるとともに、施設の視察を行った上、意見交換を行った。

栃木県産業技術センターの概要

【設置】平成15年4月

【設置目的】

産業技術に関する研究開発を推進し、その成果の県内企業への移転を図ることにより、本県産業の振興に資することを目的とする。

【技術支援センター】

栃木県産業技術センターに技術支援センターを置く。

- 繊維技術支援センター（足利市）
- 県南技術支援センター（佐野市）
- 紬織物技術支援センター（小山市）
- 窯業技術支援センター（益子町）

【事業】

- 産業技術に関する試験及び研究に関すること。
- 産業技術に関する相談及び指導に関すること。
- 施設、機器等の利用に関すること。
- 技術者の養成及び交流に関すること。
- 産業技術に関する情報の収集及び提供に関すること。
- 前に掲げるもののほか、その目的を達成するために必要な事業。

公益財団法人栃木県産業振興センターの概要

【設置】昭和56年4月（平成24年4月 公益財団法人に移行）

【設置目的】

産業界、学術研究機関及び行政機関との連携のもと、多様な産業資源を活用し、高度技術の開発及び利用の促進、創業や新分野展開など新事業の創出促進、中小企業の経営革新等に関する諸事業を総合的に推進することにより、県内産業の振興に寄与することを目的とする。

【事業】

創業から事業化・経営革新まで、企業の発展段階に応じた総合的な支援業務を行う。

- 創業や新分野進出、新技術の開発・高度化支援
- 人材育成、交流、情報化の推進支援
- 専門家派遣による経営基盤の強化支援
- 販路開拓・ビジネスマッチング支援
- 産学官連携による技術高度化支援

3 平成26年6月9日（月）【県内調査（2回目）】

村田発條株式会社及び株式会社スズキプレシオンを訪問し、技術力向上に係る取組や課題等について説明を受けるとともに、ものづくりの現場である工場内の視察を行った上、意見交換を行った。

村田発條株式会社の概要

- 【設立】 昭和18年11月16日（創業）大正2年12月1日
- 【本社】 宇都宮市平出工業団地20番4号
- 【資本金】 8千万円
- 【従業員数】 300名
- 【事業内容】 ○スプリングの製造及び販売 ○金型治工具の設計製造及び販売
○機械・機器の設計製作及び販売 ○上記各号に付随する業務

株式会社スズキプレシオンの概要

- 【設立】 昭和36年3月1日
- 【本社】 鹿沼市野尻113-2
- 【資本金】 3千万円
- 【従業員数】 60名
- 【事業内容】 ○自動車部品・半導体製造装置部品・精密測定機器部品、等のOEM製造
○医療機器のOEM製造 ○医療機器の製造 ○CAD設計・開発・解析

4 平成26年6月26日（木）【県内調査3回目】

三福工業株式会社を訪問し、技術力向上に係る取組や課題等について説明を受けるとともに、ものづくりの現場である工場内の視察を行った上、意見交換を行った。

また、群馬県立東毛産業技術センター及び県南技術支援センター（佐野市）を訪問し、ものづくり企業の技術力向上に係る取組や課題等について説明を受けるとともに、場内の視察を行った上、意見交換を行った。

三福工業株式会社の概要

- 【設立】 昭和23年4月1日
- 【本社】 佐野市植下町1248
- 【資本金】 3千万円
- 【従業員数】 150名
- 【事業内容】 ○ゴム・樹脂の混練り加工とEVA発泡体製造販売

群馬県立東毛産業技術センターの概要

- 【設置】 平成15年12月
- 【所在地】 群馬県太田市吉沢町1058-5
- 【基本運営方針】 ○顧客満足 ○パートナー満足 ○産学官連携推進
- 【群馬産業技術センターと東毛産業技術センターの位置づけ】

群馬産業技術センターは、電子情報、機械、生産システム、環境材料、食品バイオなど県内の産業技術分野全般について、開発研究、試験・分析、情報提供等に取り組んでいる、いわば「技術の総合百貨店」。一方、東毛産業技術センターは、機械金属工業の一大集積地である東毛地域の産業を支援するため、機械、材料、電気・電子、光分野に特化した事業を展開している、「技術の専門店」。

県南技術支援センターの概要

【設 置】昭和12年11月 栃木県工業試験場佐野分場として創設

【所 在 地】佐野市天神町950

【主な事業】

県南地域に集積する化学・資源、機械金属関連分野における地域企業の技術力向上を図るため、本所との密接な連携の下、地域密着型の技術支援拠点として研究開発、技術相談、依頼試験、機器開放、人材育成等の業務を実施。

5 平成26年8月22日（金）【参考人招致】

次のとおり参考人を招致し、質疑、意見交換等を行った。

○(株)足利銀行 頭取 松下 正直氏 ほか

テーマ：「株式会社足利銀行におけるものづくり企業への支援について」

○(株)栃木銀行 頭取 菊池 康雄氏 ほか

テーマ：「株式会社栃木銀行におけるものづくり企業への支援について」

○宇都宮商工会議所 会頭 北村 光弘氏 ほか

テーマ：「宇都宮商工会議所におけるものづくり企業への支援について」

○富士重工業株式会社航空宇宙カンパニー 企画管理部長 若井 洋氏 ほか

テーマ：「発注側企業から見た栃木県内ものづくり企業への支援について」

6 平成26年8月27日（水）～29日（金）【県外調査：特定テーマ関係のみ抜粋】

・大阪府立MOB I O（モビオ）ものづくりビジネスセンター大阪（大阪府東大阪市）を訪問し、常設展示場を視察した後、大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課及びモビオにおける中小企業支援に向けた取組について説明を受け、意見交換を行った。

・K T X株式会社（愛知県江南市）を訪問し、技術力向上のための人材育成に関する取組について説明を受け、意見交換を行った。

7 平成26年10月9日（木）【委員間討議】

8 平成26年10月24日（金）【報告書素案の検討】

9 平成26年11月14日（金）【報告書案の検討及び取りまとめ】

III ものづくり企業の支援 ～技術力の向上のために～

1 現状及び県の取組

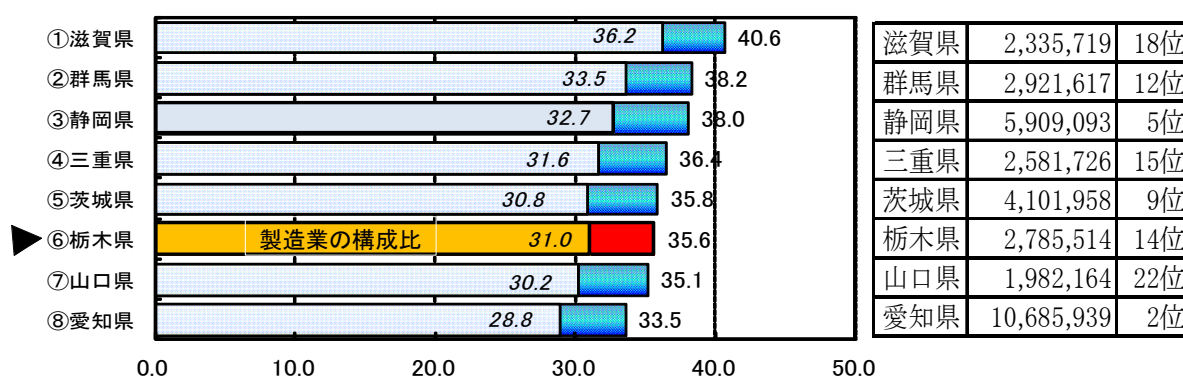
(1) 本県のものづくり企業の現状と課題

【現状】

平成23年度の県内総生産に占める第2次産業の割合は35.6%で全国第6位と、全国有数の「ものづくり県」となっている。(図1)

また、本県の産業別製造品出荷額等の割合は、自動車、航空宇宙を含む輸送機械が最も高くなっており、その他の業種もバランスよく構成されている。(表1、図2) 各分野で、国内トップクラスのシェアを誇る企業や、独自の卓越した技術や製品を有する中小企業も現れている。

《図1》平成23年度第二次産業（製造業）の構成全国比及び総生産額（単位：100万円）

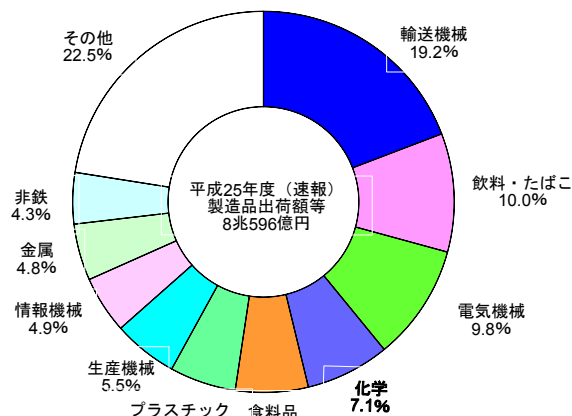


出典：内閣府「平成23年度県民経済計算」

《表1》平成25年産業別製造品出荷額等の状況

産業中分類	製造品出荷額等 (万円)	構成比 (%)
輸送機械	154,710,941	19.2%
飲料・たばこ	80,981,129	10.0%
電気機械	79,369,334	9.8%
化学	57,400,272	7.1%
食料品	49,668,891	6.2%
プラスチック	45,275,985	5.6%
生産機械	44,152,093	5.5%
情報機械	39,170,794	4.9%
金属	38,744,851	4.8%
非鉄	34,992,044	4.3%
その他14業種	181,493,699	22.5%
県計	805,960,033	

《図2》平成25年産業別製造品出荷額等構成比



出典：栃木県「平成25年工業統計調査結果（速報）報告書」

【課題】

経済のグローバル化など本県を取り巻く環境の変化に伴い、発注企業と下請け企業の関係も変化しており、企業には、市場ニーズに的確・機敏に対応していく積極的な経営展開が求められている。

積極的な経営展開により、下請的立場から自立し成長していくためには、企業ニーズにマッチしたきめ細やかな支援を行うことにより、「研究開発」等の様々な課題を克服し、「技術力」の向上を図る必要がある。

(2) 本県のものづくり企業支援の取組

本県では、新技術・新製品の研究開発や新たな成長分野への進出を目指すなど、意欲ある企業をはじめ、重点振興産業5分野（自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境）に関連する企業に対し、研究開発から人材育成・確保、ネットワーク形成、販路開拓までの一貫した支援を実施している。

・独自の企業支援施策

とちぎの技術ブランド強化事業（フロンティア企業の認証）

ものづくり技術強化補助金

とちぎ産業プロジェクト推進事業

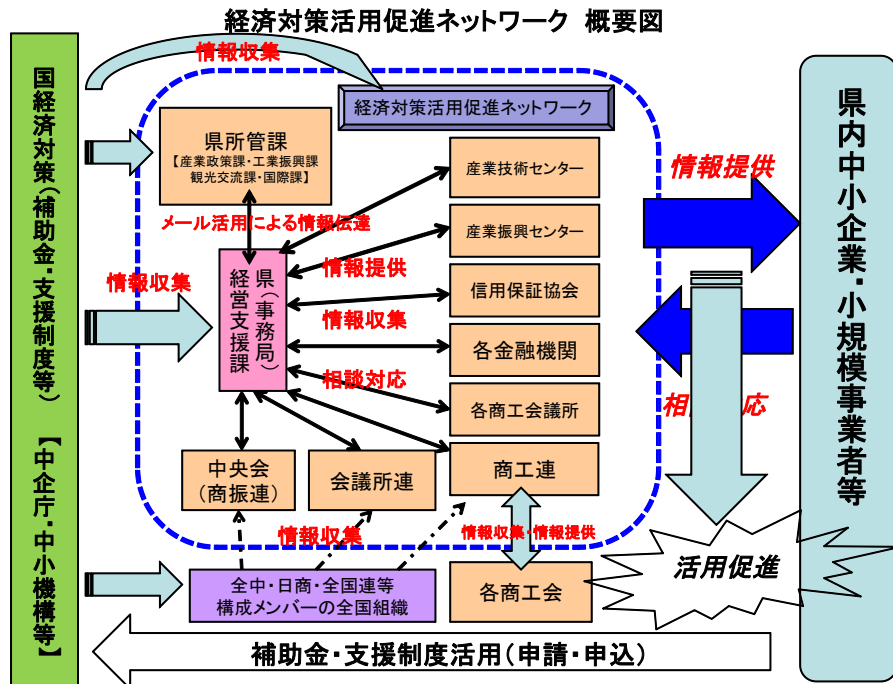
また、本県産業の持続的な発展を支えるため、産業技術専門校における機械加工などのものづくりを担う人材の育成、とちぎマイスター制度等による技能の継承・振興を行っている。

県制度融資においては、中小企業者の資金ニーズや経済状況等に応じて、様々な資金メニューを用意し、県内中小企業者の資金繰りを支援しており、平成26年度には、「産業政策推進資金」に設備投資促進融資を創設して、ものづくり企業を中心とした県内中小企業者の設備投資を促進する等、国の日本再興戦略に呼応して県内経済の活性化を図っている。

【国の補助金等の活用促進】

本県では、国の「日本再興戦略」「好循環実現のための経済対策」に係る平成25年度補正予算及び平成26年度予算を積極的に活用して本県経済の活性化を図るため、産業労働観光部内に「産業労働観光部経済対策連絡会議」を設置し、関連補助金等の情報収集を行い、商工団体や金融機関等と連携しながら積極的な活用促進を図っている。

収集した情報は、ホームページ等を通じて情報発信しているほか、「経済対策促進ネットワーク」を活用し、金融機関等と情報の共有化に努めている。



(3) 公設試験研究機関等の取組

ア 栃木県産業技術センター

栃木県産業技術センターは本県中小ものづくり企業の技術支援機関として、施設・機器の開放、依頼試験、技術相談や技術研修など各種の支援を実施している。また、本県の産学官連携の拠点として、これまでに企業や大学等と350件を超える共同・受託研究に取り組んできた。これらの取組により、中小企業のイノベーションを支援してきたところである。

昨年は、平成15年度のオープン以来10周年を迎え、通算で約22万人の方々に利用され、今年度は、次の10年のスタートの年として、企業訪問の強化によりものづくり企業とのかかわりをより深めるとともに、国の研究助成制度への提案支援、生産現場の課題解決に対する支援等を積極的に行うこととしている。加えて、生産技術やエレクトロニクス応用技術等の産業分野別技術交流会や、最新技術に関する講習会等の実施、研修生などの受け入れを通じて、県内企業の技術力向上とともに、ものづくりを支える技術者の育成に取り組んでいる。

また、中小企業の海外展開支援として、1都10県の公設試験研究機関が連携して運営する、「広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)」において、国際規格や海外の製品規格についての相談や情報提供、海外の製品規格に適合した評価試験を実施するなど、時代・ニーズに合致した支援体制の充実を進めている。

【産業技術センターの機器開放及び依頼試験の状況】

■機器開放

	全体件数	規模別の利用割合 (%)		
		大企業	中小企業	その他 (大学、個人等)
平成23年度	3,643	30.9	65.7	3.4
平成24年度	3,607	27.1	70.6	2.3
平成25年度	3,289	37.1	59.8	3.2

平成25年度 茨城県：4,738件

群馬県：3,739件

■依頼試験

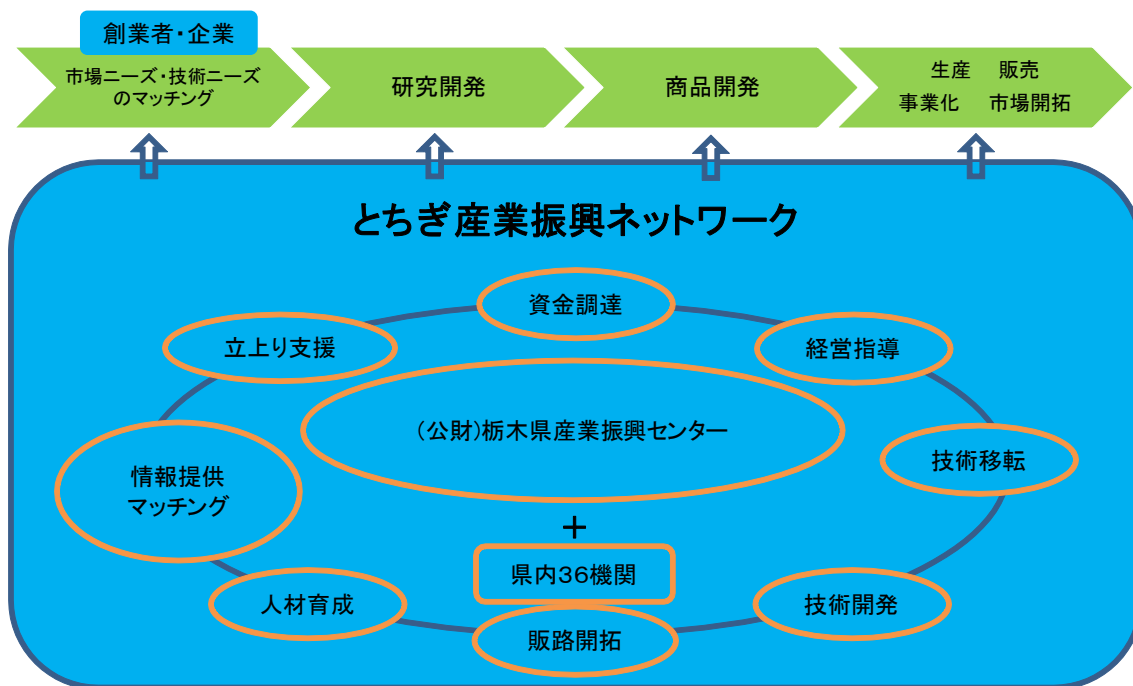
	全体件数	規模別の利用割合 (%)		
		大企業	中小企業	その他 (大学、個人等)
平成23年度	12,675	15.6	83.7	0.7
平成24年度	12,419	17.9	80.7	1.4
平成25年度	10,968	22.0	77.0	1.0

平成25年度 茨城県：5,117件

群馬県：29,348件

イ 公益財団法人栃木県産業振興センター

創業や研究開発、事業化等を産学官37の機関により支援する「とちぎ産業振興ネットワーク」の中核的支援機関として各機関と連携したワンストップサービスの推進をはじめ、創業や経営革新を目指す中小企業等の経営・技術・研究開発・設備資金・情報化・人材育成など総合的に支援している。



【技術開発・新商品開発支援に係る主な事業】

・企業OB活用「メンターグループ」事業

研究開発や経営に関する豊富な経験を有する企業OB等をメンターとして登録し、企業が抱える様々な課題に対し、現場においてアドバイスや指導を実施

・技術高度化助成事業

とちぎ未来チャレンジファンドの運用益を活用し、重点振興産業5分野（自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境）等に係る技術の高度化、新技術の開発等に要する経費を助成

・サポートユアビジネス事業

高度技術振興基金の運用益等を活用し、重点振興産業5分野等に係る新製品・新技術開発に要する経費を助成

・特許等取得活用支援事業

中小企業等の知的財産活用及び事業化促進を図るため、知的財産権に関する悩みや課題を一元的に受け付け、ワンストップで解決できる支援

2 ものづくり企業の技術力の向上に関する提言

1 ものづくり企業が技術力の向上に積極的に取り組むことができる環境を整備すること（産業技術センターの技術支援機能の強化、産学官連携等の充実強化）

「ものづくり県」を標榜する本県において、ものづくり企業は県内経済の礎であるとともに、地域の活力、県民の雇用の場ともなっている。

しかしながら、ものづくり企業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来に伴う国内需要（マーケット）の縮小、労働力（生産年齢人口）の減少等をはじめ、グローバル化の進展に伴う海外企業との競争の激化など大変厳しい状況にある。

このように産業構造が大きく変化する中、県内中小ものづくり企業が持続的に発展していくためには、世界を視野に入れた競争力のある技術を持つことが重要である。

調査で訪れた産業技術センターは、県内中小ものづくり企業に対する中核的技術支援機関として平成15年4月にオープンし、技術相談をはじめ試験研究機器の開放、依頼試験の実施等により、ものづくり企業の技術力向上を支援している。

産業技術センターの試験研究機器は、中小企業では購入することが難しい、精密な測定や分析等を行う機器であり、ものづくり企業における新技術・新製品の開発や品質検査・確認等に当たって大変重要な役割を果たしているが、日進月歩の技術革新等に伴い、製品の微細化・高精度化等が進んでいることから、同センターの機器もそれに対応して整備していくこと。

産業技術センターの機器整備に当たっては、本県産業の目指す方向性、近県の公設試験研究機関における試験研究機器の整備状況等についても考慮しながら、参考人招致で説明を受けた航空機産業をはじめ次世代自動車、医工連携による医療機器など、これからも市場拡大が見込まれる成長産業分野へ進出しようとする企業をはじめ、下請構造からの脱却を目指す企業など、様々な企業ニーズを踏まえ、産業技術センターが将来にわたって適切かつ有効な支援を継続的に実施できるよう、中長期的な機器整備方針を策定するなどして計画的に行っていくこと。なお、整備にあたっては、民間団体等の外部資金の活用について検討すること。

また、県外調査で訪れた群馬県の東毛産業技術センターにおいては、技術支援の方針や目標を定めた中期計画に基づき各種事業を実施している。本県産業技術センターにおいても、技術支援の目標を明確化し、更なる保有特許の活用や情報発信、近県の公設試験研究機関との連携等を含めた効果的な支援を実施するとともに、支援状況を検証し改善していくことにより、企業支援機能の一層の充実強化を図ること。

さらに、ものづくり企業における新技術・新製品の研究開発に当たって、大学等に蓄積された最先端の技術シーズや知見等を活用することも重要であり、産学官連携の広域化やオープンイノベーション^{*}の活発化について検討すること。

【※オープンイノベーションとは】

自社の努力では解決できない研究開発上の課題に対して、他社や大学等の技術、技能等から解決策を見つけ、研究開発を効率化する取組

2 ものづくり企業が新技術開発・新製品開発等に積極的に取り組むことができる環境を整備すること（国支援制度の活用促進等）

産業構造等が変化する中、県内中小ものづくり企業が持続的に発展していくためには、新技術・新製品あるいは自社製品の研究開発等に意欲的にチャレンジしていくことが重要となっている。

企業において研究開発は「未来への投資」であり、その過程においては様々な不確実性や困難を伴うものである。その挑戦を後押しするのが、国や地方公共団体等の補助制度である。

国の補助事業は、県を経由しない、いわゆる空飛ぶ補助金であるが、県においても、金融機関や商工団体等の産業支援機関と連携しつつ、説明会開催等による制度周知、個別相談による申請書類の作成支援など、企業の補助金導入に向けた支援を行っているところであるが、近県との比較において国補助事業を活用している企業が少ない状況にある。

このため今後、県においては、国の各種支援事業について、企業に対してはより積極的かつニーズに応じた情報の発信を行い、その活用促進を図ること。さらに、産業支援機関が国支援事業等を活用した企業支援をより積極的かつ適切に行えるよう、国等と連携して説明会を開催するなどして、制度の理解促進に努めること。

また、県内中小ものづくり企業の現状・課題を踏まえ、県が主体的に施策誘導するような補助メニュー（例えば、下請構造から脱却するための自社製品の研究開発など）について創設すること。

さらに、調査で訪れた企業からは、補助金の活用にあたって、事務手続きが煩雑であるとの意見があったところであり、今後、県において、補助金活用のメリット、申請書類作成のポイント等を記載したマニュアル等を作成・配布するとともに、補助金の活用促進に向けて、企業に寄り添った形で、夜間等に説明会を開催するなど、丁寧な情報提供や相談などを行うこと。

【参考：新ものづくり補助金の採択状況】

		茨城県	栃木県	群馬県	全国
第1次	一次	73	74	81	2,916
	二次	168	101	188	6,697
第2次		140	111	131	4,818
計		381	286	400	14,431

※栃木県：全国順位18位（茨城県：13位、群馬県：10位）

3 ものづくり企業が求める人材の育成・確保に向けた支援策の充実強化を図ること

これまで県においては、重点振興産業5分野（自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境）の会員企業が求める人材の育成・確保支援として、現場改善研修事業（モノづくり改善道場）や大学等に出向いての企業説明会等を実施している。また、産業技術専門校においては、若手ものづくり人材の育成、企業在職者の職業訓練等に取り組んでいる。

しかしながら、労働人口の減少、産業構造の変化等が進展する中、ものづくりを担う人材を質・量の両面で確保していくこと、また、成長産業へ進出するなど新事業を展開しようとする企業にあっては、それに対応したものづくり人材の能力開発を行うことが喫緊の課題となっている。

このため今後、県においては、新技術・新製品の研究開発や高付加価値化に当たって個々の企業で重要な役割を担う「研究者」の技術力や研究力の強化（例えば、ものづくり企業が技術者を大学等へ派遣してスキルアップを図ることができるような環境づくり）を図ること。

また特に、参考人招致で説明を受けた航空機産業は、今後20年間で市場規模が約2倍になると予測される中、航空機部品の製造を行う企業（サプライヤー）における人材の確保や技術力の向上が求められているところであり、専門性の高い人材の育成・確保の促進に向けた県の支援をより一層充実強化していくこと。

加えて、ものづくりを担う人材の育成・確保に当たっては、元気な企業、働きたいと思えるような魅力ある企業等を育成していくことが重要である。その観点からも、前述したような技術力向上や自社製品化への支援をはじめ、後述の知的財産権の活用等に対して積極的に支援すること。

さらに、産業技術専門校においては、社会経済・雇用情勢の変化に的確に対応した職業能力開発の取組や企業が求める専門性の高い人材を育成する必要があることから、次期計画となる「第10次栃木県職業能力開発計画」（平成28年度～32年度まで）の策定に併せて、早急に学科や訓練内容の検討を図っていくこと。

4 知的財産権（特に特許権）の活用促進を図ること

ものづくり企業における知的財産権の活用、特に特許権の取得・活用は、新技術・新製品の開発意欲の向上、固有技術の確立・高付加価値化による競争力の強化、企業価値の向上等のメリットがあり、企業経営上、重要な取組である。

これまで県においては、国や日本弁理士会栃木県支部と連携し、中小企業向けの知的財産活用セミナー等を開催するとともに、産業振興センターに設置されている知財総合支援窓口においては、知財専門家（弁理士・弁護士）や知財相談員による相談対応、中小企業への知財専門家派遣等を実施し、ものづくり企業の特許権取得等を支援している。

しかしながら、本県（ものづくり企業以外を含む。）の特許出願件数は、近県との比較や、製造品出荷額等あるいは製造業事業所数が本県と類似している他県との比較においても少ない傾向にある。また、特許出願件数のうち中小企業（ものづくり企業以外を含む。）の出願件数は、全国的には平成23年以降増加傾向にある中、本県の平成25年出願件数は対前年比10%以上の減となっている。

調査で訪れた企業からは、中小企業が生き残っていくためには、特許権の取得等が非常に重要であるとの意見があった。

このため今後、県においては、県内中小ものづくり企業における特許権の取得・活用を促進するための支援策（例えば、成功事例等による特許取得の普及啓発など）について充実強化を図ること。

また、大企業や大学等が保有する開放特許や休眠特許等を活用し、県内中小ものづくり企業の事業化を促進するための仕組みを創設すること。

【参考：近県等特許出願件数（日本人によるもの）】

	平成23年		平成24年			平成25年		
	件数	順位	件数	順位	対前年比	件数	順位	対前年比
茨城県	1,975	12位	2,058	12位	104%	2,080	11位	101%
栃木県	505	27位	529	28位	105%	443	30位	84%
群馬県	1,301	17位	1,470	16位	113%	1,362	16位	93%
岡山県	1,262	18位	1,240	18位	98%	1,226	18位	99%
広島県	2,396	9位	2,312	9位	96%	2,334	9位	101%

出典：特許行政年次報告書2014版

5 ものづくり企業の販路開拓・拡大に向けた支援策の充実強化を図ること (効果的な出展・商談等の実施)

これまで県においては、県内中小ものづくり企業の新技術等を大手メーカーに紹介し販路拡大を図るための技術展示商談会や、大企業が求めるニーズに対して中小企業が技術等を提案するマッチング事業等を実施するほか、県内外で開催される専門技術展示会への出展支援を行い、その結果、新規取引が成立するなど一定の成果を上げている。

このような取組は、県内中小ものづくり企業、特に下請構造からの脱却を目指す企業にとって極めて重要な取組であり、その販路の開拓・拡大を促進することは、技術・製品の更なる高付加価値化、元気な企業の育成等にもつながるものである。

このため、県においては、継続的に展示商談会への出展機会を提供するとともに、本委員会において8月に調査を行った、「ものづくりビジネスセンター大阪・MOBIO（大阪市）」における「MOBIO-Cafe」などの取組等を参考にしながら、より効果的な展示・商談活動の成果につなげ、取引の拡大等を図ること。

【参考：ものづくりビジネスセンター大阪 MOBIO（モビオ）】

MOBIO-cafe
モノづくりとヒトをツナグ場

MOBIO-Cafeは、「モノづくりとヒトをツナグ場」をキーワードに、ものづくり企業の新たな出会いの場を創出することを目的に、MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)が運営をしています。



～基本ルール～

- ・サロン化しないため「回数を多く」「分野を幅広く」
 - ・参加企業にメリットの内容で
 - ・営業や会員獲得のためのセミナーはNG
 - ・参加してもらいやすい夜間開催＋1,000円会費交流会
- 開催実績（Cafe/Forum）2010.5.28～2014.3.31
開催回数：399回参加人数延べ1万476人

6 ものづくり県として持続的に発展していくための環境を整備すること (小規模企業振興基本法等への対応)

町工場などに代表される小規模企業は、地域の特色を活かした事業活動を行い、就業の機会を提供することにより、地元の需要に応え、雇用を担うなど、地域経済の安定と地域住民の生活の向上に寄与する極めて重要な存在である。また、我が国経済の発展基盤である重層的な裾野産業群を形成するとともに、新たな産業の創出等、我が国経済の活力の源泉である。

一方、人口減少など社会構造が変化する中で、小規模企業を取り巻く状況は厳しくなっており、現在の事業を維持するだけでも大変な努力が必要となっている。

国においては、小規模企業振興基本法並びに商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律を6月27日に施行した。

こうした国の動向に遅れることなく、ものづくり企業を含め小規模事業者や中小企業の持続的発展に向けた施策を効果的に推進できる組織への再編・強化、創業期、事業承継期、経営改善期といった企業の成長・発展段階に応じた施策の展開、技術や技能の承継、小規模企業を中小企業にステップアップさせるための施策を展開すること。

【参考：小規模基本法及び商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律(以下「小規模支援法」という。)の概要】

○ 小規模基本法の概要

【基本原則】

- 1 小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから、小企業者を含む小規模企業について、事業の持続的な発展を図ることを位置づける。
- 2 小企業者の円滑かつ着実な事業の運営を適切に支援することを定める。

【基本的施策】

- 1 多様な需要に応じた商品・サービスの販路拡大、新事業展開の促進
- 2 経営資源の有効な活用及び個人の能力の発揮の促進
- 3 地域経済の活性化に資する事業の推進
- 4 適切な支援体制の整備

○ 小規模支援法の概要

【伴走型の事業計画策定・実施支援のための体制整備】

需要開拓や経営承継等の小規模事業者の課題に対し、事業計画の策定や着実な実施等を事業者に寄り添って支援する体制や能力を整えた商工会・商工会議所の支援計画(「経営発達支援計画」)を国が認定・公表する。

【商工会・商工会議所を中核とした連携の促進】

計画認定を受けた商工会・商工会議所は、市区町村や地域の金融機関、他の公的機関等と連携し、地域の小規模事業者を支援。連携主体が一般社団法人・一般財団法人(地域振興公社など)またはNPO法人の場合は、中小企業者とみなして中小企業信用保険法を適用する。

【独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務追加】

計画認定を受けた商工会・商工会議所に対して、独立行政法人中小企業基盤整備機構が、先進事例や高度な経営支援のノウハウの情報提供等を実施する。

7 地域金融機関の役割と期待

地域金融機関においては、これまで公的助成制度等の活用や、県、市町、産業支援機関との情報交換や連携を行うことにより、県内中小ものづくり企業を支援してきたところである。

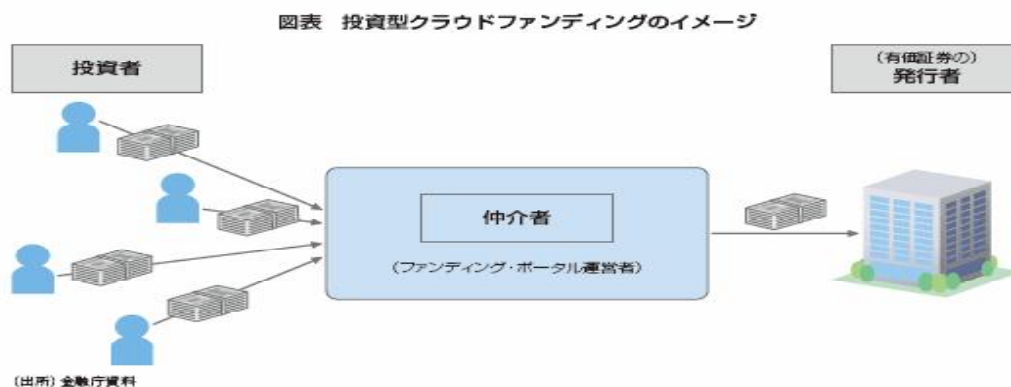
しかし、中小企業の中には、高い技術力を有していても、創業から間もない場合や、借入が長期で多額な場合などは、金融機関からの融資が受けられないこともあり、事業の継続等に支障が生じる場合がある。

一方、金融機関には、融資元本の回収はもとより一定の利益を確保することが必要であり、融資には慎重な審査や判断が求められる。

こうした中、地域金融機関においては、クラウドファンディング等の新しい資金調達手法の構築など金融仲介機能を十分に発揮し、企業の資金需要に円滑に応じていくことはもとより、技術力、販売力、経営者の資質等を踏まえた企業の将来性や技術力を的確に評価出来る能力、いわゆる「目利き力」や企業を育てる視点を持ち、これまで以上に、県、市町、産業支援機関との連携を図り、それぞれが得意分野を活かし、ものづくり企業の事業展開をサポートしていくことを期待する。

【参考：クラウドファンディング】

クラウドファンディングは、資金を必要とする起業者、ベンチャー企業などと投資家をインターネット上で結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を集める仕組み。



(事例)

無農薬野菜を生産する川田農園（益子町）が、宇都宮市内に直営レストラン「KIZUNA（きずな）」の開業に必要な厨房器具などの資金を集める。

一口3万1,710円で、最大1,500万円を募集。

出資者には同社が配当や無農薬野菜セットなどを提供する予定。

8 その他（事業継続計画（BCP）策定・資金調達の支援）

企業活動には、地震や火災、集団感染等、様々なリスクが存在するが、東日本大震災を契機に、被害を最小限に抑え、早急に事業活動を再開して会社と社員を守り、取引先からの信頼を得るための事業継続計画（BCP）策定の重要性が再認識されている。

県においては、「災害に強いとちぎづくり条例」に事業者の責務として、災害時における事業の継続、早期復旧のための計画作成の努力を定めており、セミナーの開催等により事業継続計画（BCP）策定支援に取り組んでいる。

今後も、商工団体等支援機関と連携しながら、災害後の復旧・復興対応力を高め、競争力の強化にも資する事業継続計画（BCP）の策定支援に積極的に取り組むこと。

一方、事業の継続だけでなく、新技術・新商品開発等により、更に発展していくためには、事業資金の調達が重要な課題である。

県においては、制度融資における新事業開拓支援資金等により、資金調達を支援しているところであるが、中小企業者の資金ニーズは様々であり、とりまく経営環境や経済状況等も常に変化をすることから、こうした状況を踏まえた支援が必要である。

このため、県制度融資においては、県内中小企業者の資金ニーズ等を的確に捉えた制度設計や機動的な運用を図るとともに、近年、多様化している資金調達手法の活用を促進するなど、円滑な資金調達の支援に積極的に取り組むこと。

【事業継続計画(Business Continuity Plan (BCP))】

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

IV おわりに

本調査報告書は、県内外の企業や支援機関、金融機関等からのヒアリングや工場等の視察を通して頂戴した、ものづくりの現場で実際に活躍されている皆様からの貴重なご意見に多くを拠っており、心より感謝申し上げたい。

今回、特定テーマである「ものづくり企業の支援～技術力向上のために～」の調査研究を通して、中小企業に求められる「技術力」には、「技術」と「技能」の二面があり、その両方について向上させることが重要であることを実感することができた。

ものづくり企業が持続的に発展していくためには、新技術や新製品の開発に意欲的にチャレンジしていくことは必要不可欠であるが、そうした製品の品質や信頼性を担保し、さらに開発期間の短縮化や低コスト化を図るためには、ものづくり現場における従業員一人ひとりの「技能」に依存しているところが多い。

そして、この「技能」は、一朝一夕に身に付けることができるものではなく、多くの時間と労力を費やすことが求められる一方、個々人に付随しているものであることから、転退職、リストラ、事業所閉鎖・会社倒産・廃業等により、簡単に消滅してしまう。

最先端の技術を有する企業の誘致に成功しても、ものづくり現場を支える、こうした技能の蓄積や承継を確保することが、本県のものづくり企業の競争力向上につながることを関係者の皆様と共有したい。

また、今年度、産業未来基地[®]とちぎ中央（みぶ羽生田産業団地）が、産業用ロボットや小型マシニングセンタなど、卓越した技術力により世界のトップを走るファナック株式会社の新工場用地として完売することができたが、こうした最先端の技術を足下から支える本県のものづくり企業は、これまで以上に技術力の向上を図る必要がある。県をはじめ関係機関については、より一層の支援が求められる。

こうした中、本県では、平成29年秋、「技能五輪全国大会」が開催されるが、この大会を一過性のイベントとして捉えるのではなく、次世代を担う青年技能者の育成を図り、ものづくり技能が尊重される社会の実現が図られることを期待する。

県議会においては、執行部において本提言を踏まえた実効ある施策が推進できるよう奮励努力することを申し添え、本委員会の報告とする。

【参考：技能五輪全国大会】

技能五輪全国大会は、青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会であって、その目的は、次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、大会開催地域の若年者に優れた技能を身近にふれる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成を図ることにおかれている。

全国大会の出場選手は、各都道府県職業能力開発協会等を通じて選抜された者（原則23才以下）とする。

平成26年：愛知県 平成27年：国単独開催 平成28年：山形県 平成29年：栃木県

競技職種：41職種

V 委員会委員名簿

経済企業委員会	【敬称略】
委員長	横松 盛人
副委員長	金子 裕
委員	相馬 政二
委員	池田 忠
委員	渡辺 さちこ
委員	保母 欽一郎
委員	三森 文徳
委員	渡辺 渡

VI 調査関係部課

産業労働観光部 産業政策課 工業振興課 経営支援課 労働政策課